

山口県公安委員会告示第九一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和八年五月十八日

山口県公安委員会

検定番号	遊技機の種類	型式の概要		製造業者名	氏名又は名称	申請者		検定の有効期間
		型	式名			住所	その他	
七三	ぱちんこ遊技機	e	パキ2LCM2	株式会社 アムテック	株式会社 アムテック	東京都台東区東上野一丁目一六番一号	金子 明利 その代表者の氏名	告知の日（令和八年五月十八日）から三年間
七四	ぱちんこ遊技機	e	必殺仕事人VI M2	株式会社 オツケー	株式会社 オツケー	愛知県名古屋市中砂町一四五番地	小川 博史	〃
七五	回胴式遊技機	M E	パチスロULTRAMAN最終決戦	〃	〃	〃	〃	〃
七六	ぱちんこ遊技機	e	アサルトリリース	株式会社 ジェイビー	株式会社 ジェイビー	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	毒島 壮	〃
七七	回胴式遊技機	L	見える子ちゃんSC	株式会社 ドビーセカン	株式会社 ドビーセカン	大阪府東大阪市長田中一丁目三番一七号	岸上 昭夫	〃